NARAMODEL「奈良モデル」 「Vol.4」 Re市町村の連携・協働「奈良モデル」

特集対談

県と市町村で社会保障の充実を

一橋大学理事·副学長 辻 琢也

県域水道一体化 県域水道事業の連携

12 道路インフラの長寿命化支援

医療・介護分野一体の取組社会保障分野の「奈良モデル」







特別対談

県と市町村で 社会保障の充実を

正吾

琢也

年度「奈良モデル」のあり方検討委員 国土交通省、地方公共団体等の委員を

サミットでビジョンを共有化

県域の効率化

サービス向上を

現在3期目

めざしたい

化や水道の広域化など、利害調整のからむもの す。最初は「そんなことやって効果があるのか 事が顔を合わせて考える時間をつくっていま 辻:奈良県では、 について、奈良県は全国の先陣をきって踏み込 と思ったけれど、サミットを定期開催するよう 市町村長サミットを開催し、 になってから、国民健康保険(国保)の県単位 んだ結論を出すようになってきています。 2か月に1回くらい、 県内市町村長と知 奈良県

から奈良県知事

案件についてギラギラした取引をしているわけ が、その効果を実感しました。その場で、 共有が、新規施策の立案や政策調整に効いてい 交換をしていることから派出する信頼感や情報 ではありませんが、 ると思います。 サミットには私も出席したことがあります 定期的に顔を合わせて意見 個別

うよ、という呼びかけのつもりでやっています。 が共有化されています。 辻:意思決定が早くなっていますし、ビジョ **荒井**:こちらも勉強するから、一緒に勉強しよ

市町村の枠組みを超えた利益をめざして

げていこうというものです。

ことで、社会保障のレベルを、

の三位一体の取組を、

県と市町村で一緒にやる

質・量ともに上

互いによくなるんだということが客観的にわかれ が、広域で考えて、将来的に良くなるんだ、 得ぴったり合うようにはなかなかいかないのです 意見を取ればいいと。上水道の広域化なども捐 荒井:いろいろ意見を出し合って、 良い方の

県は問われている。

マネジメントができるか

いかに全体の

ば、 住民の皆様にもご理解いただけるかと思

が変わってきます。 普遍性の高い、 思われました。この市町村長サミット方式は <mark>荒井</mark>:だんだんと仕組みが回ってくれば**、**意識 辻:市町村長にもそれなりに手ごたえがあると 先駆的な戦略だと思います。

社会保障が効率的になるのか、大事な時期に

ります。 辻:これからは、 医療の重要性がますます高ま

では、社会保障プラス教育で、予算の6割とか、 して欲しいというご要望をよく聞きます。 シックな医療や福祉のサービスをきちんと提供 相当な部分を占めています。 辻:一通り基盤整備の終わった都市部の自治体 的になるのかどうかという重要な時期です。 **荒井**:ここ1年2年が、 <mark>荒井</mark>:社会保障の「奈良モデル」は、地域医 医療費適正化と、 日本の社会保障が効率 国保の県単位化。こ 住民からも、 療

ら保険料に大きく影響するというような小さな 県単位化は、高額の医療費の患者が1人増えた ましょうと、地域包括ケア、 が大きく効いてくる可能性があります。 ですね。 地域医療構想では、医療と介護を一緒にやり 医療費の適正化は、 県と市町村の連携 在宅医療も含めて 国保の

機関、 位の財政運営にすることで、なだらかにすると 携で、また地域医療構想については民間 村をおそっている問題を、市町村単位から県単 会保障の いう広域化の効果があります。県と市町村の連 介護施設)との連携を視野に入れて、社 「奈良モデル」を進めようとしており (医療

着実な取り組みで、 大きな成果を

に調整していこうというものです。 めて、市町村の垣根を越えて県レベルで政策的 療・介護の取組は、事業体レベルの話ではなく でているものがありました。しかし、今回の医 水道や病院など、事業体ごとに努力して成果が て、「構想」や「計画」、さらには「負担」も含 辻:今までの「奈良モデル」の広域調整には、

調整する段階に入ってきました。これまでの実 に結びつけてほしいというのが私の願いです。 績を踏まえて、さらに着実に進めて大きな成果 市町村サービスや県サービスのあり方を本格

県域で行政を効率化、 サービスの向上へ

県が行っていきます。 にならないこともありますので、そこの調整を ことですね。部分最適ばかりめざすと全体最適 県域で効率化しようという試みでもあるという **荒井:**「奈良モデル」は、 個別の行政効率化を、

規模の小さい町村と、地域特性は大きく異なっ 辻:奈良県は、 北部に都市自治体、 南部に 人口

> 思っています。このような多様な特性をもつ地 義は誠に大きいと思います。 域を束ねて、安易な税金投入をさけて、 ており、 に国保を運営できるようになれば、その政策意 国保の一本化が難しい県の一つだと 一体的

援するからと言っています。 なる施策をやっていきましょう、 下がったというのでなく、全体で住民のために <mark>荒井</mark>:安易な税金投入をして保険料が上がった 県はそれを応

あることが必要です。 がありません。実効性の高い持続可能な施策で 辻:人気取りをねらった一時的な施策では意味

に関係しています。 なっても健康であるようにということは、 小さい頃から健康な体をつくることと、 をテーマにした教育も含まれるかと思います。 のなんですよね。社会保障分野には、健康行動 レッジを開講しておりますが、健康活動そのも **荒井**:奈良県ではシニア世代が学ぶシニアカ 密接

の良好な生活も含めて、「奈良モデル」の適用 社会保障、メンタルヘルスの問題、また障害者 あたりがちですが、若年者あるいは働く世代の ただいたように思います。 範囲になり得るんじゃないかとおっしゃってい また、医療・介護というと、高齢者に焦点が

と、いうようになってきています。 求される行政サービスの提供は、効率化を指向 してやろうよ、サービスの質の向上をしようよ 行政需要が高まっているのは確かで、 その要

縦割り行政から、 総合行政

タルにみて、安心安全の社会が達成されている 狭い分野単位で充実を図るというよりも、トー をとらえて、全体として費用対効果を高めてい かどうかが、問われると思います。 たように、特に社会保障に関しては、 くという目的意識が重要です。今、 辻:単に財政節約するのではなく、幅広く施策 おっしゃっ 縦割りの

うございました。 ます。奈良県・市町村長サミットで一緒に議 が主体的にやるということと、県が主体的にや マネジメントが問われているのだと思います。 が3割とか4割という時代になってくると、 ことができたかもしれません。これが、高齢 プするといった方策でも、一定の効果を上げる み食いするような形で、県が市町村をバックアッ します。今日は重要なご示唆を賜り、 していると、意識が統合されていくような気が 協力しあってやるようにだんだんなってきてい 方向を見て、同じ方向に動いているのですから。 るということは、矛盾しないと思います。 市町村と組んで何ができるか、県による全体 分的というよりは、あくまで全体として、また い高齢者福祉サービスの一部を、部分的につま **荒井:**県と市町村、地域の知恵を出し合って この場合、ビジョンを共有していると、市町村 高齢者が少ない時代は、市町村がやりきれ ありがと 同じ 部

[収録:平成29年12月22日(金)奈良県東京事務所にて]

良 モデル

分野

めています。 外の活動主体も含めて連携・協働しながら進 懸念される社会保障分野について、県民の受 行政需要が高まる一方で財政負担の増大が (地域医療の提供水準) と負担の双方を見 また地域の医療関係者など行政主体以 量的・質的な均衡を図ろうと、県と市

受けられるよう医療提供体制の整備を進める 取り組んでいきます。 化をめざす「国民健康保険 に住んでいても保険料が同じになるよう公平 「地域医療構想の実現」、この3つを一体的に 医療費適正化」、必要なときに必要な医療を 同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこ 医療費・介護費の県民負担抑制を図る (国保) の県単位

国民健康保険の県単位化

保険料負担が重い」「小規模な運営主体 成が高く、医療費水準が高い」「所得水準が低く、 た構造的な課題があります。 村)が多く、財政が不安定になりやすい」といっ 国民皆保険制度を支える国保には、 市町

「同じ所得・世帯構成であれ ば、県内のどこに住んでも保

険料が同じ」(2024年度予定)に なることを目指し、加入者の負

保険料(現行)

担の公平化につなげます。

県では、 小規模で財政基盤の脆弱な市町村が多い奈良 財政単位を市町村とし続けることによ

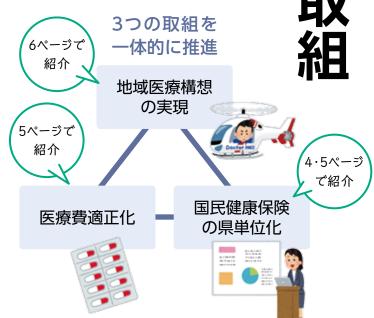
> どこに住んでいても保険料水準が同じ」という 理念を掲げてきました。 動きが顕在化する前の平成2年5月、 しては、 めざすことを提案し、 市町村長サミット」において国保の県単位化を る限界が明らかであったため、 「同じ所得・世帯構成であれば、 保険料水準の地域差に関 国の制度改正の 「奈良県

軽減など、国保運営の安定化につなげます。 これにより予期せぬ医療費増等の財政リスクの 政運営を市町村単位から県単位に拡大します。 市町村とともに国保の運営に加わり、 平成30年4月から、国の制度が変わり、 国保の財

A市 В∭ C村 同じ所得・世帯構成でも、市町村間 で加入者の保険料には、差があります。 保険料 (2024年度~) A市 В∭ ○村 5ペ-紹介 同じ所得・世帯構成であれば、加 者の保険料に差はなくなり、 こなります。 医療費は毎年増加の傾向ですが、

今回の国保制度の改正によって保険 料負担が一定程度増加する加入者に ついては、一度に過度な負担増とな

らない仕組みを設けます。



効果的となる取組を、

事務支援センター

を設置し

ŧ

県域で実施することで効率

奈良県国民健康保険団体連

(国保連合会)

ار

奈良県独自の

玉

|村が効果的に保健事業の取組が推進できるように支援します。

県とセンターが連携して推進します。

また、

市

県とセンターが連携して実施

①後発医薬品の普及促進

- ・公立医療機関での後発医薬品の使用割 合の向上を図るため、設立主体への働 きかけを実施
- ・ 医療費差額通知を全県域で実施 等
- ②医薬品の多剤投与・重複投与の適正化 多剤・重複投与者への個別訪問指導の

全県域での実施 (薬剤師会とも連携) 等

③糖尿病性腎症重症化予防

「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」 (H29策定) に基づく糖尿病治療勧奨等

4レセプトデータや国保データベース を活用した医療費分析と分析結果 の具体的活用

- ・地域差等に着眼した医療費分析に基づ く医療費適正化
- ・保健事業の具体的取組の企画、立案

市町村の保健事業への支援

①特定健康診査・特定保健指 導の受診率向上

国保データベースを活用した受診 率向上の取組 (未受診者への個別 勧奨、未治療者への治療勧奨)等

②データヘルス計画策定・ 評価

データヘルス計画策定の支援 等

③生活習慣病予防対策の 企画、実施

共通啓発ツールの作成、提供 等

④専門職の資質向上

特定保健指導等のための スキルアップ講座





国保県単位化にあわせて、事務処理統一化を推進

市町村事務の負担軽減や適正化・効率化のため、県域で業務の共 同化や標準化を進めます。国保事務支援センターでは、これまで市 町村ごとに実施していた収納対策や医療費適正化のための医療費通 知等を集約、医療費適正化のための分析などを実施していきます。

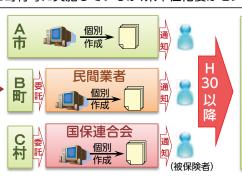
業務の集約化

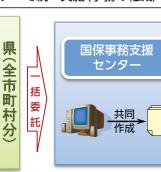
現在、市町村毎に実施しているが、県単位化後はセンターで統一実施(事務の軽減)



・広報チラシ原稿作成等

・年報等統計資料作成







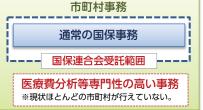
業務範囲の拡充

これまで実施できなかった(実施してこなかった)事務

⑤企画・分析業務・レセプトデータ活用による 医療費分析業務等

6保険給付適正化業務 療養費に係るレセプト

2次点検等







※県単位化後も、市町村等と連携しながら、拡大等について検討します。

に向け、

負担の公平化とともに、 医療提供体制の整備

県南部では、

3つあった公立病院を、

1つの救急病院と2つ

を進めています

受益である医療水準の均てん化

地

域医療センター

に役割分担

急性期

?から慢性期まで切

「ふるさとネットやまと」の運用による カルテ情報の共有

南奈良総合医療センター(救急病院)、吉野病院・五條 病院(地域医療センター) と公立へき地診療所間で、カル テ情報の双方向連携、治療方針等に係るテレビ会議シス テム運用を実施



吉野病院

五條病院

カルテ情報の共有

南奈良総合 医療センター

公立へき地 診療所

an an an

活用)

が進んでいます。

具体的には、

次のような取組を実施

病院の予約や検査結果の相互利用に

報をネットワークで結び

28年度実績)

また、

き地診療所との連携強化

※現在、下北山村診 療所はTV会議シ ステムのみ運用。





カルテ情報の共有 は、システム更新 時に開始。

南奈良総合医療センターに設置している 「へき地医療支援機構」による支援

代診医の派遣、巡回診療、へき地医療従事者研修な どにより、地域医療を支援

南和周辺地区病院群輪番体制の確保

南奈良総合医療センターを中心に、南和周辺地区の2 病院 (済生会御所病院、秋津鴻池病院)と連携して、休 日・夜間の救急患者の受入体制 (二次救急医療) を確保

三次救急拠点病院 R良県立医科大学附属病院との連携

南奈良総合医療センターでは対応できない急性心筋 梗塞などの超急性期 (三次救急)、がん放射線治療、分 娩などについて、奈良県立医科大学附属病院と連携し、 県南部地域における切れ目のない医療提供体制を確保

在宅医療・包括ケア体制整備プロジェクト (県南部地域)

- ・南奈良総合医療センターを中心とした在宅医療体制 の推進
- ・市町村の枠を超えた社会資源の連携のしくみづくり
- ・認知症初期集中支援チームの広域的な設置・活動等

南奈良総合医療センターを中心とした 病診連携・病病連携体制の構築

れ目のない医療提供体制を構築しました。

の結果、

医療機能が強化されました

11.2件/

病床利用率:

.. 65 0% → [救急搬送受入

88 医 8 療情

数



これらの取組を一体的に進めることで、県内の医療・介護サービス体制を質・量ともに向上し、安全・安心を高めていきます。

さまざまな 取り組み

援

の 策定、橋梁点検や修繕事業 土木技術職員が不足する市町 平成22年度から、 橋梁長寿命化修繕計 設計・ 対が多. 工事) い 画 た

の支援を実施しています。 理する橋梁は約5%、 県内には約1万300の橋梁があるが、 残る7割近くの橋梁は市町村が しかし、 県が管理する橋梁は約 県内市町村には土木 道 路イ 玉 が

する支援を実施してきました。 県と同じ考え方に基づき、 所が行い、 23%に過ぎず、 技術職員がいない団体が約3割に及び、 市町村について橋梁の点検を県の管轄土木事務 ンフラの維持管理が困難な状態にあります。 理しています。 そこで平成22年度から、 各市町村の橋梁長寿命化修繕計画 県道路管理課で策 県の支援を希望する 定 を

務所で技術習得

理等を実施してきました。 務所に派遣するしくみによって、 員が県職員の技術支援を受けながら積算や現場管 度からは、 補修設計・工事を県が受託し、 橋梁長寿命化修繕計画に基づいて橋梁補修設計 (土木事務所) 補修工事が本格化していく中で、 県からの支援を希望する市町村の橋梁 へ派遣してもらい、 市町村職員を県土木事 市町村からは職員 技術力の向上、 平成25年 市町村職

> 図っています。 0 橋 梁 、ウハウの習得を 補 修 設 計 工事



橋梁の点検

市町村間、 国等との協力体制を強固

携の方式を組み合わせて実施しています。 治体が発注業務を代行し一括発注する市町村間連 括発注する方式に加え、 平成27年度からは、 橋梁点検について、 近接する市町村の代表自 県が

なり、 路公社) でいます。 ついて、 奈良県道路インフラ維持管理連絡協議会」 市 市町村、 :町村との情報共有や意見交換の場としては 各道路管理者が道路インフラの維持管理に を平成26年4月に設立し、 情報共有や課題解決への連携に取り組 西日本高速道路株式会社、 県が事務局と 奈良県道 国

います。 習得を目的として、 知識及び点検・診断に関する必要な知識・技能の 点検の実習等を計2回開催しまし また、 平成29年度は、 同協議会では、 橋梁点検等講習会を実施して 実際の橋梁を用いた定期 維持管理に関する必要な

が着実に進むことをめざします。 (が市町村の自立に向けた支援を行うことによ 村における道路インフラのメンテナンス

市町

• 平成22年度から、市町村が行うべき橋梁長寿命化修繕計画の策定、橋梁点検や修繕事業を県が受託

橋梁長寿命化修繕計画は、平成25年度に全ての市町村で策定完了

橋梁点検(一括発注)のイメージ



平成29年度の取組

〈点検・診断〉

県で一括発注:7町7村

(川西町・高取町・上牧町・河合町・吉野町・大淀町・下市町・ 御杖村・明日香村・黒滝村・天川村・下北山村・上北山村・川上村) 4土木事務所で受託し、県管理橋梁とあわせて委託

2グループにより委託発注

修繕・更新工事のイメージ



- ・市町村職員を派遣
- ・県土木事務所で 技術を習得

〈修繕事業〉

修繕工事を県が受託:1町1橋(三宅町)

市町村の職員は

- 現場立会時、打ち合わせ時の同席
- 発注に必要な資料作成
- 警察協議など道路管理者として必要な協議 等 を県職員の協力のもと実施

水道事業の連携 乐域 水道

きました。 設備投資の増大、深刻化する人 事業の広域化や共同化を図って 化という3つの切り口から水道 施設投資の最適化、 は平成23年に「県域水道ビジョ く諸課題を解決するため、 材不足など、水道事業をとりま ン」を策定し、水源の適正利用、 老朽化や耐震化対応による 八口減少等による水需要の減 業務の効率 県で

ビジョン」を平成30年度に策定 築をめざし、新たな「県域水道 る中、県全体の水道事業の再構 域単位での水道広域化が進展す 域化が着実に進んでいます。 平統合の合意形成など、 の転換や、磯城郡3町による水 することとしています。 この結果、 県営水道への水源 水道広 地

県域水道 指す姿と方向性 一体化の

に議論を進めています。 業の再構築を構想し、 上水道事業を行う県営水道エリ Ⅱを基本に、 県全体の水道事 市町村ととも

I

上水道事業の広域化

Ι

施28市町村による垂直経営統合

体制)

県営水道と上水道実

後に事業統合を目指す 市 ア 町)は県営水道と経営統合、その (4市町村)と五條吉野エリア(4

制としての受け皿となる組織を設立 のエリアについては、広域的な支援体 簡易水道事業のみの村 <u>11</u> 村

一体化の目指す姿 県営水道エリア 県営水道と奈良市営水道 ·体化 施設・組織・管理運営の統合 五條吉野エリア 簡易水道エリア 受皿組織設立 業務支援内容の具体化 広域的な支援体制確立

関を統合

・業務の効率化 ・持続可能な体制づくり

の浄水場(水源)に集約

先行して県と1市3町 との統合(検討中)

 ${
m I\hspace{-.1em}I}$

面の支援業務も含め、 きました。

條吉野エリア(4市町)では当該エ リア内で浄水場を統廃合 来るまでは活用することを想定。 を考慮し、県営水道エリア(24市町 【水源・浄水場】 各市町村の浄水場は更新時期が の浄水場は3つの浄水場に集約 約30年後の水需要

配水池を統廃合。管路の更新はダウ ンサイジングも考慮 越えて、地形や配水系統を考慮して 【**送配水施設**】県と市町村の垣根を

に集約、 【**管理・運営**】管理の拠点を5箇所 水質管理】 各種システムを共同化 県内3つの公的検査機

と現時点で試算しています。 億円程度の投資削減効果が見込める これらの取組により、 約800

簡易水道事業の広域化

質管理に関する技術支援等を行って 体制の構築について関係村と連携し て検討します 常業務に加えて計画策定などの経営 簡易水道事業のみの11村について これまで県水道局などによる水 今後は維持管理などの日 広域的な支援



奈良県水道局御所浄水場

持続できる水道

易水道については支援の受け皿とな の後10年以内に事業統合、また、 県の考えです。これを議論のたたき る組織・体制を確立するというのが 統合(1つの大きな水道事業体で28 を重ねていきたいと考えています。 よう、県と市町村が一体となって検討 定した水を県民の皆様に提供できる 台として、将来においても安全で安 市町村の各水道事業を経営)し、 2026年度には、上水道を経 簡 そ